

Ⅳ 使用した調査票（単純集計結果）

男女間における暴力に関する調査

アンケートご協力をお願い

日頃から、市政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。静岡市では、男女の人権が尊重され一人ひとりの個性、資質、能力を認め合い、それらを十分に発揮し支えあって暮らせる都市の実現をめざして「静岡市男女共同参画推進条例」を策定するなど、様々な取り組みを進めています。

さて、近年、夫婦や恋人間で生じる暴力の問題が、単なる個人や家庭内だけではなく、社会的な問題であるとの認識が高まりつつあります。そこで、この問題に関する意識や実態などについてお聞きし、今後の取り組みの参考にさせていただきたいと思えます。

このアンケートは、市内にお住まいの満18歳以上の男女3,000人を対象に、住民基本台帳から無作為に選び、送付させていただきました。

このアンケートに記入された内容については、統計以外の目的に使ったり、他にももらしたりすることはありません。ご回答には、お名前の記入も必要ありませんので、ありのままのご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

平成24年7月

静岡市長 田辺 信宏

ご記入上のお願い

- 1 封筒のあて名の方ご本人がお答えください。ご家族の方などが代わりにご記入なさらないうようお願いいたします。
- 2 ご回答は、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。あてはまる番号がない場合には、○をつけないままで結構です。
- 3 質問の進み方は、矢印や質問の前後の注意書きに従ってください。
- 4 ご回答が終わったら、回答欄に記入漏れがないか、もう一度ご確認ください。
- 5 ご記入いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、**8月10日(金)までに**、ご投函くださいますようお願いいたします。
- 6 このアンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

〒420-8602

静岡市葵区追手町5-1 静岡市役所 男女共同参画課

TEL 054-221-1349 FAX 054-221-1782

Eメール sankaku@city.shizuoka.lg.jp

※nに表示のないところは1,300人を基数とする。数字は%

【はじめに、夫婦のあり方についての、あなた自身のお考えをお聞きします。（「夫婦」には、こんいん婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。以下、同様。）】

問1 「男性は外で働き、女性は家で家事・子育てをするものである」という考え方について、あなたは
どうですか。あてはまる番号に○をつけてください。（○は1つ）

- (8.2) そう思う
- (36.8) どちらかといえばそう思う
- (22.0) どちらかといえばそう思わない
- (31.7) そう思わない
- (1.3) 無回答

【はいぐうしや配偶者や恋人からの暴力について、いくつかお聞きします。（「こんいん配偶者」には、婚姻届を出していない
ほんりく事実婚や別居中の夫婦も含まれます。以下、同様。）】

問2 平成13年4月に「ひがいしや配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が成
立しました。この法律では、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配
偶者からの暴力を防止し、被害者の保護をはかることとなっています。あなたはこのことを知っ
ていますか。あてはまる番号に○をつけてください。
(○は1つ)

- (20.9) 法律の成立も、その内容も知っている
- (52.7) 法律の成立は知っているが、内容はよく知らない
- (25.7) 法律の成立も、その内容もよく知らなかった
- (0.7) 無回答

問3 平成15年4月に施行された「しずま静岡県男女共同参画推進条例」のなかで、「男女間における暴力的
行為の禁止」を定めています。あなたはこのことを知っていますか。あてはまる番号に○をつけ
てください。
(○は1つ)

- (16.8) 条例も暴力的行為の禁止も知っている
- (24.6) 条例の名前は知っている
- (57.5) 知らない
- (1.1) 無回答

問4 あなたは、配偶者からの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。
次の中から、知っているものすべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

- (80.5) 警察
- (15.1) ほうむ法務局(人権擁護委員など人権相談窓口)
- (26.0) 県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)
- (4.1) 県健康福祉センター
- (21.5) 県男女共同参画センターあざれあ、静岡市女性会館(アイセル21)などの男女共同参画
のための総合的な施設
- (52.3) 市役所(福祉事務所、市民相談、保健所など含む)
- (14.9) 裁判所
- (29.3) 民間の機関(弁護士会、民間シェルターなど)
- (1.1) その他(具体的に)
- (8.2) 相談できる窓口として知っているところはない
- (2.0) 無回答

(回答計 254.8)

問5 あなたは、現在、結婚していますか。(事実婚、別居中を含む。)あてはまる番号に○をつけてくださ
い。(○は1つ)

- (14.6) 未婚(結婚したことはない) → (5ページの間8へお進みください)
- (72.4) 既婚(現在、夫または妻がいる)
- (4.6) 離別(結婚していたが、離婚した)
- (8.2) 死別(結婚していたが、相手が亡くなった) } → (3ページの間6へお進みください)
- (0.2) 無回答

【次の問6は、これまでに結婚したことのある方(問5で2. 3. 4. を回答)にお聞きします】

問6 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のような行為をされたことがありますか。ア～トのそれぞれについて、1～3のあてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

	まったく ない	1、2度 あった	何度も あった	無回答
ア 骨折させられた	99.4	0.5	0.1	0.0
イ 打ち身や切傷などのケガをさせられた	95.6	3.3	1.1	0.0
ウ 身体を傷つける可能性のある物でなぐられた	97.9	1.4	0.6	0.0
エ 突き飛ばされたり、壁にたたきつけられた	94.7	3.8	1.5	0.0
オ 足でけられたり、平手で打たれた	88.5	9.4	2.1	0.0
カ 物を投げつけられた	87.6	10.0	2.3	0.0
キ 刃物などを突きつけられて、おどされた	98.3	1.6	0.1	0.0
ク なぐるふりをして、おどされた	91.6	6.5	1.9	0.0
ケ ドアをけったり、壁に物をなげつけたりして、おどされた	87.1	9.8	3.1	0.0
コ 何を言っても長時間無視し続けられた	85.0	11.9	3.1	0.0
サ 交友関係や電話を細かく監視された	94.6	3.5	1.9	0.0
シ「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」などと言われた	90.8	6.3	2.9	0.0
ス 大声でどなられた	74.8	16.1	9.1	0.0
セ 携帯電話やメールにすぐ返事をしないと怒られた	92.7	5.1	2.3	0.0
ソ ブス、頭が悪いなどと馬鹿にされた	90.9	5.9	3.2	0.0
タ「別れたら死ぬ」とおどされた	98.5	1.0	0.5	0.0
チ 携帯電話をチェックされた	94.4	3.6	2.0	0.0
ツ 異性の友人と会うと怒られた	94.8	3.8	1.4	0.0
テ いやがっているのに性的な行為を強要された	92.8	4.2	3.1	0.0
ト 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた	98.0	1.6	0.4	0.0

【すべての項目で「まったくない」と答えた方は、5ページの間8へお進みください】

【次の問7は、問6で、1つでも「1、2度あった」「何度もあった」と答えた方のみにお聞きします。】

問7-① あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ) (n=437)

(10.1) 感じた (86.7) 感じなかった (3.2) 無回答

問7-② あなたはこれまでに、その相手の行為によって、ケガをしたり、医師の治療を受けたりしましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ) (n=437)

(4.1) ケガをして医師の治療を受けた
 (3.0) ケガをして医師の治療が必要となる程度だったが、治療は受けなかった
 (6.4) ケガをしたが、医師の治療が必要とまらない程度だった
 (80.8) ケガはしなかった
 (5.7) 無回答

問7-③ あなたが、その相手からの行為を受けたときに、あなたのお子さんはそれを^{もくげき}目撃していましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ) (n=437)

(26.5) 目撃していた
 (41.0) 目撃していない
 (14.6) 目撃していたか、いないかはわからない
 (12.6) 子どもはいない → (4. と答えた方は、4ページの間7-⑤へお進みください)
 (5.3) 無回答

【お子さんがいらっしゃる方のみにお聞きします】

問7-④ その相手は、あなたのお子さんに対して、あなたがされたのと同じような行為をしたことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ) (n=360)

(18.0) あった (66.8) なかった (9.7) わからない (5.5) 無回答

問7-⑤ あなたはこれまでに、その相手の行為によって、あなたの心身や生活に次のような変化が生じましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも) (n=437)

- (8.9) 子どもや家族にあたるようになった
- (3.4) 心身状態が不安定になり専門家の診察をうけるようになった
- (11.7) 眠れなくなった
- (12.8) 何もする気がなくなった
- (1.6) 仕事に行けなくなった
- (6.9) 人に会うのがいやになった
- (5.7) 拒食・過食になった
- (3.7) 酒に依存するようになった
- (1.6) 賭け事などにお金を使うようになった
- (12.6) 相手をひどく憎むようになった
- (8.5) 離婚・別居した
- (8.7) その他(具体的に)
- (49.4) 特に影響はなかった
- (11.4) 無回答

(回答計 146.9)

問7-⑥ 最近、その相手からの行為は、以前に比べて何か変化はありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ) (n=437)

- (53.8) 回数が減ったり、程度が軽くなったりした
 - (18.5) 変わらない
 - (1.1) 回数が増えたり、程度が重くなったりした
 - (26.5) 無回答
- (問7-⑧へお進みください)

【問7-⑥で、「1. 回数が減ったり、程度が軽くなったりした」と答えた方のみにお聞きします】

問7-⑦ その理由は何だと思えますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ) (n=235)

- (10.6) 相手と別れたから
- (1.3) 法律ができたことで、相手が暴力を控えるようになったから
- (12.3) 親しい間柄でも「暴力はいけないことだ」という考え方が世の中に広まってきたから
- (17.0) 機嫌をとったり接触を少なくしたりして、暴力を振るわれないよう気をつけているから
- (58.8) その他(具体的に) ※以下、「その他」を分類したもの(設問全体に対して占める割合を記載)
 - (13.2) 歳をとった。人間的に丸くなった。
 - (3.0) 子どもができた。子どもが大きくなった。
 - (23.0) その他
 - (19.6) 無回答

問7-⑧ あなたはこれまでに、配偶者から受けた行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも) (n=437)

- (0.7) 警察に連絡・相談した
- (0.2) 法務局(人権擁護委員など人権相談窓口)に相談した
- (0.5) 県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)に相談した
- (0.0) 県健康福祉センターに相談した
- (0.7) 県男女共同参画センターあざれあ、静岡市女性会館(アイセル21)などの男女共同参画のための総合的な施設(女性相談窓口)に相談した
- (1.1) 市役所(福祉事務所、市民相談、保健所など)に相談した
- (1.1) 裁判所に相談した
- (1.4) 民間の機関(弁護士会、民間シェルター)に相談した
- (0.2) 民生・児童委員に相談した
- (1.4) 医療関係者(医師・看護師)に相談した
- (0.5) 学校関係者(教員・養護教員・スクールカウンセラー)に相談した
- (16.9) 家族や親戚に相談した
- (17.6) 友人・知人に相談した
- (2.7) その他(具体的に)
- (17.8) 無回答

(50.3) どこ(だれ)にも相談しなかった → (15.と答えた方は、問7-⑨へお進みください)

【問7-⑧で 1~14と答えた方は、問8へお進みください】

(回答計 113.3)

【問7-⑧で、「15. どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた方のみにお聞きします】

問7-⑨ どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。
(○はいくつでも) (n=220)

- (3.2) どこ(だれ)に相談してよいのか分からなかったから
- (9.1) 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- (13.6) 相談してもむだだと思ったから
- (0.5) 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- (0.9) 担当者の言動げんどうにより不快ふかいな思いをすと思ったから
- (19.5) 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- (8.6) 世間せけんてい体が悪いから
- (6.8) 他人を巻き込みたくなかったから
- (1.4) 他人に知られると、これまで通りの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
- (2.3) そのことについて思い出したくなかったから
- (32.7) 自分にも悪いところがあると思ったから
- (7.7) 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- (64.1) 相談するほどのことではないと思ったから
- (7.3) その他(具体的に)
- (3.6) 無回答 (回答計 181.4)

【すべての方に、お聞きします】

問8 あなたは、「交際相手からの暴力」(いわゆる「デートDV」)について、知っていますか。
あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

- (38.7) 言葉も、その内容も知っている
- (24.1) 言葉があることは知っているが、その内容はよく知らない
- (30.8) 言葉があることを知らなかった
- (6.4) 無回答

問9 あなたの10歳代から20歳代の経験についてお聞きします。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前についてお答えください。

あなたには、その当時、交際相手がありましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。(○は1つ)

- (59.2) 交際相手がいた(いる)
- (34.6) 交際相手はいなかった → (9ページの間17へお進みください)
- (6.2) 無回答

【問9で、「1. 交際相手がいた(いる)」と答えた方のみにお聞きします】

問10 あなたは、10歳代、20歳代に交際相手から次のような行為をされたことがありますか。
A～Tのそれぞれについて、1～3のあてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)
(n=753)

	10歳代に あった	20歳代に あった	10歳代・ 20歳代の いずれにも なかった	10歳代・ 20歳代の いずれにも あった	無回答
ア 骨折させられた	0.4	0.0	97.4	0.0	2.2
イ 打ち身や切傷などのケガをさせられた	0.9	1.4	95.3	0.1	2.2
ウ 身体を傷つける可能性のある物でなぐられた	0.4	0.1	97.1	0.1	2.2
エ 突き飛ばしたり、壁にたたきつけられた	0.9	2.3	94.3	0.3	2.2
オ 足でけったり、平手で打たれた	1.4	3.6	92.3	0.4	2.2
カ 物を投げつけられた	0.8	2.6	93.9	0.5	2.2

キ 刃物などを突きつけて、おどされた	0.5	0.6	96.2	0.0	2.6
ク なぐるふりをして、おどされた	1.0	2.6	93.2	0.4	2.7
ケ ドアをけったり、壁に物をなげつけたりして、おどされた	1.3	3.6	92.1	0.4	2.6
コ 何を言っても長時間無視し続けられた	1.3	2.9	93.2	0.0	2.6
サ 交友関係や電話を細かく監視された	1.8	4.2	90.9	0.4	2.7
シ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言われた	0.6	1.4	95.2	0.0	2.7
ス 大声でどなられた	1.7	5.7	88.8	1.0	2.7
セ 携帯電話やメールにすぐ返事をしないと怒られた	1.8	3.8	91.3	0.3	2.9
ソ ブス、頭が悪いなどと馬鹿にされた	0.8	2.7	93.5	0.3	2.7
タ 「別れたら死ぬ」とおどされた	1.9	2.1	93.2	0.1	2.6
チ 携帯電話をチェックされた	1.2	4.0	91.4	0.6	2.7
ツ 異性の友人と会うと怒られた	2.2	6.1	87.9	1.2	2.6
テ いやがっているのに性的な行為を強要された	0.6	4.2	92.3	0.3	2.6
ト 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた	0.8	0.9	95.7	0.0	2.6

【問 10 すべての項目で、「3. 10 歳代・20 歳代のいずれにもなかった」と答えた方は、8 ページの間 17 にお進みください。】

【次の問 11 は、問 10 で 1 つでも、「1. 10 歳代にあった」「2. 20 歳代にあった」と答えた方にお聞きします。】

問 11 あなたは、交際相手からそのような行為を受けたとき、どうしましたか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。(○は 1 つ) (n=149)

(35.6) 相手と別れた → (問 13 へお進みください)

(28.9) 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった

(32.9) 別れたい(別れよう)とは思わなかった → (問 13 へお進みください)

(2.7) 無回答

【次の問 12 は、問 11 で「2. 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」と答えた方にお聞きします】

問 12 あなたが、相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。あてはまる番号に○をつけてください(○は 1 つ) (n=43)

(14.0) 相手の反応が怖かったから

(2.3) 経済的な不安があったから

(0.0) 世間体が悪いと思ったから

(16.3) 相手には自分が必要だと思ったから

(16.3) これ以上は繰り返されないと考えたから

(2.3) 周囲の人から、別れることに反対されたから

(23.3) 相手が別れることに同意しなかったから

(4.7) その他(具体的に

(20.9) 無回答

【交際相手から、問 10 のア～トの行為を受けたことがある方すべてにお聞きします】

問 13 あなたは交際相手から受けたそのような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は 1 つ) (n=149)

(18.8) 感じた

(75.8) 感じなかった

(5.4) 無回答

問 14 あなたは、交際相手から受けたそのような行為によって、生活上の変化がありましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも) (n=149)

- (0.7) 学校(大学)をやめた・変えた
- (0.7) 学校(大学)はやめなかったが、しばらく休んだ
- (6.0) 仕事(アルバイト)をやめた・変えた
- (2.0) 仕事(アルバイト)はやめなかったが、しばらく休んだ
- (6.0) 転居(引っ越し)をした
- (12.1) 異性と会うのが怖くなった
- (9.4) 外出するのが怖くなった
- (10.1) 夜、眠れなくなった
- (16.8) 心身に不調をきたした
- (2.7) その他(具体的に)
- (63.1) 特にない
- (4.7) 無回答

(回答計 134.2)

問 15 あなたは、10歳代、20歳代に交際相手から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも) (n=149)

- (2.0) 警察に連絡・相談した
- (0.0) 法務局(人権擁護委員など人権相談窓口)に相談した
- (0.0) 県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)に相談した
- (0.0) 県健康福祉センターに相談した
- (0.0) 県男女共同参画センターあざれあ、静岡市女性会館(アイセル21)などの男女共同参画のための総合的な施設(女性相談窓口)に相談した
- (0.7) 市役所(福祉事務所、市民相談、保健所など)に相談した
- (0.7) 裁判所に相談した
- (1.3) 民間の機関(弁護士会、民間シェルター)に相談した
- (0.0) 民生・児童委員に相談した
- (1.3) 医療関係者(医師・看護師)に相談した
- (0.7) 学校関係者(教員・養護教員・スクールカウンセラー)に相談した
- (9.4) 家族や親戚に相談した
- (34.9) 友人・知人に相談した
- (0.7) その他(具体的に) (1.1) 無回答
- (51.7) どこ(だれ)にも相談しなかった → (15.と答えた方は、問 16 へお進みください)

【問 15 で 1～14 と答えた方は、問 17 へお進みください】 (回答計 111.4)

【問 15 で「15. どこ(だれ)にも相談しなかった人にお聞きします】

問 16 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも) (n=76)

- (6.6) どこ(だれ)に相談してよいのか分からなかったから
- (6.6) 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- (14.5) 相談してもむだだと思ったから
- (2.6) 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- (0.0) 担当者の言動により不快な思いをすと思ったから
- (9.2) 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- (2.6) ^{せけんてい}世間体が悪いから
- (10.5) 無回答他人を巻き込みたくなかったから
- (2.6) 他人に知られると、これまで通りのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
- (9.2) そのことについて思い出したくなかったから
- (31.6) 自分にも悪いところがあると思ったから
- (14.5) 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- (57.9) 相談するほどのことではないと思ったから
- (7.9) その他(具体的に) (3.9) 無回答

(回答計 180.3)

【次の問17は、これまでに結婚したことのある方(問5で2. 3. 4. を回答)、または、問9で「1.交際相手
がいた(いる)」と答えた方にお聞きします。 それ以外の方は問 19 へお進みください。】

問 17 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や交際相手に対して、次のような行為をしたことがありますか。
ア～トのそれぞれについて、1～3のあてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つ)
(n=1,231)

	まったく ない	1、2度 あった	何度も あった	無回答
ア 骨折させる	96.7	0.2	0.6	2.5
イ 打ち身や切傷などのケガをさせる	95.9	1.1	0.5	2.5
ウ 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	96.5	0.4	0.6	2.5
エ 突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	95.1	1.7	0.6	2.5
オ 足でけったり、平手で打つ	91.1	5.1	1.2	2.5
カ 物を投げつける	90.8	5.3	1.4	2.5
キ 刃物などを突きつけて、おどす	96.7	0.3	0.5	2.5
ク なぐるふりをして、おどす	94.6	1.9	1.0	2.5
ケ ドアをけったり、壁に物をなげつけたりして、おどす	92.0	4.1	1.4	2.5
コ 何を言っても長時間無視し続ける	89.4	5.8	2.3	2.5
サ 交友関係や電話を細かく監視する	95.6	1.3	0.6	2.5
シ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言う	94.6	2.1	0.8	2.5
ス 大声でどなる	84.0	10.2	3.3	2.5
セ 携帯電話やメールにすぐ返事をしないと怒る	93.8	2.4	1.1	2.7
ソ ブス、頭が悪いなどと馬鹿にする	94.6	1.8	1.0	2.6
タ 「別れたら死ぬ」とおどす	96.4	0.6	0.5	2.5
チ 携帯電話をチェックする	91.6	4.4	1.4	2.7
ツ 異性の友人と会うと怒る	93.8	2.7	1.0	2.5
テ いやがっているのに性的な行為を強要する	95.9	0.6	0.9	2.5
ト 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	96.7	0.4	0.4	2.5

【すべての項目で「まったくない」と答えた方は、問 19 へお進みください】 ←

↓

【次の問 18-①～②は、問 17 で1つでも「1、2度あった」「何度もあった」と答えた方にお聞きします。】

問 18-① その相手は、当時、あなたとどのような関係でしたか。あてはまる番号に○をつけてください。
(○は1つ) (n=297)

- (67.3) 夫婦(事実婚や別居中を含む)
- (3.7) 婚姻を解消した相手(元夫・元妻。事実婚を解消した場合も含む)
- (18.9) 交際相手
- (4.7) 元交際相手
- (5.4) 無回答

問 18-② あなたが、問 17 であげたような行為をするに至ったきっかけは何でしたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○はいくつでも) (n=297)

- (21.5) 相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした
 - (42.8) いらいらが募っていたところ、ある出来事がきっかけで感情が爆発した
 - (30.6) 相手がそうされても仕方がないようなことをした
 - (8.4) 相手が自分に対して危害を加えてきたので、身を守ろうと思った
 - (6.7) 親しい関係では、こうしたことは当然のことであると思った
 - (9.4) その他(具体的に)
 - (4.4) 覚えていない
 - (4.7) 特に理由はない
 - (6.1) 無回答
- (回答計 134.7)

【すべての方に、お聞きします】

問 19 あなたは、配偶者や恋人から暴力を受けている人に対して、公的に支援する仕組みとして必要だと思うものは次のどれですか。主なものに○を3つつけてください。(○は3つ)

- (19.1) 相談機関の増設・連携体制を強化する
 - (15.0) 相談員や相談方法・内容などの質的を向上させる
 - (36.5) 相談機関があることの周知・PRを充実させる
 - (33.8) 被害者が緊急時にある程度の期間、安全に過ごせる避難場所(シェルター)を確保する
 - (8.8) 被害者が安定した生活を送れるよう公的住宅の入居優先枠を設定する
 - (10.5) 緊急時の生活費の援助制度を充実させる
 - (10.5) 被害者が経済的に自立できるような職業訓練や就職を支援する
 - (5.5) 健康保険証の個人交付などで柔軟な対応をする
 - (26.3) 警察が、暴力へのより積極的な対応をする
 - (7.6) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の周知・PRを行う
 - (20.6) 加害者に対する罰則をつくる
 - (10.2) 加害者へのカウンセリングなど再発防止対策をする
 - (15.4) 「身近な間柄であっても暴力は人権侵害で、犯罪である」という意識づくりのための広報・啓発活動を行う
 - (9.9) 男女平等や人権を重視した教育・学習を充実させる
 - (19.8) 病院・警察・市役所・民間団体のネットワークをつくり被害者支援をする
 - (2.1) 新聞・テレビなどの性差別的表現をなくす
 - (1.6) その他(具体的に)
 - (1.2) 特に対応の必要はない
 - (12.7) 無回答
- (回答計 266.9)

問 20 あなたが18歳になるまでの経験についてお聞きします。あなたが18歳になる以前に、あなたの親(養父母を含む)は次のようなことをしたことがありますか。ア～エについて、1～4のあてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つつ)

	あてはまる	はまる いえばあて	どちらかと はまらない	い えばあて どちらかと はまらない	ない あてはまら	無回答
ア 父は母に暴力をふるっていた	4.5	6.2	4.6	78.3	6.4	
イ 母は父に暴力をふるっていた	0.8	0.8	2.5	89.2	6.8	
ウ 親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行を受けた	3.7	4.1	5.8	80.2	6.3	
エ 親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり、無視されたりしていた	1.8	2.2	2.8	86.5	6.7	

【最後に、あなた自身のことについて、お聞きします。】

(1) あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

- (40.0) 男性 (60.0) 女性 (0.0) 無回答

(2) あなたが居住する区をお答えください。(○は1つ)

- (37.0) 葵区 (28.0) 駿河区 (33.0) 清水区 (2.0) 無回答

(3) あなたの年齢はおいくつですか。(○は1つ)

- (1.2) 18～19 歳 (7.4) 20～29 歳 (14.0) 30～39 歳 (13.9) 40～49 歳
(17.9) 50～59 歳 (22.6) 60～69 歳 (21.6) 70 歳以上 (1.4) 無回答

(4) あなたの最終卒業学校(見込みも含む)は、次のどれにあたりますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

- (15.2) 中学校
(41.3) 高等学校
(19.3) 短期大学・専門学校
(20.9) 大学・大学院
(1.3) その他
(2.0) 無回答

(5) あなたの職業は次のどれにあたりますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

- (30.2) 勤め人(常勤)
(17.2) 勤め人(非常勤・パートタイム・アルバイトなど)
(10.5) 自営業(事業の経営者・家事の手伝い・内職など)
(2.2) 農林漁業
(1.0) その他の仕事(具体的に)
(2.1) 学生
(17.8) 専業主婦・主夫
(17.3) 無職
(1.7) 無回答

(6) あなたご自身の平成 23 年中の年間収入(税込み)はいくらですか。年金や資産収入などすべての収入を含めて、あてはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

- (11.6) 収入なし
(19.5) 100 万円未満
(19.5) 100～200 万円未満
(25.2) 200～400 万円未満
(14.8) 400～700 万円未満
(4.5) 700～1,000 万円未満
(1.4) 1,000～1,500 万円未満
(0.6) 1,500 万円以上
(2.8) 無回答

【おわりに】

長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。このアンケートによって、過去のつらい出来事を思い出したり、不快な思いをされた方もおありかと思いますが、お答えいただいた内容は、今後の取り組みの貴重なデータとして活用させていただきますので、ご容赦ください。

最後に、差し支えない範囲で結構ですので、このアンケート、配偶者等からの暴力の防止、女性の人権などに関するご意見・ご要望がありましたら自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

最後にもう一度、記入もれがないかご確認の上、同封の回収用封筒に密封して返送してください。

男女間における暴力に関する調査 報告書

平成25年4月

◆編集・発行◆

静岡市生活文化局市民生活部男女参画・市民協働推進課

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

電話 054-221-1349

FAX 054-221-1782